

経営計画策定セミナーのご案内

小規模事業者持続化補助金 事業計画作成のポイント

小規模事業者等が経営計画を策定する目的は、事業について将来を想像しながら考えを深め、経営を安定成長させることにあります。

本セミナーでは、実際に参加者自らが小規模事業者持続化補助金の申請などに必要な「経営計画書」及び「補助事業計画書」を作成する際のポイントについて、中小企業診断士が分かりやすく説明します。この機会に是非ともご参加ください。

令和元年

●日時：**5 / 22 水**
[セミナー] 13:30 ~
※ [個別相談] 14:30 ~

●会場：**珠洲商工会議所 第1研修室**

●内容：1. 経営計画策定の意義・策定のポイント
2. 小規模事業者持続化補助金の制度概要説明
3. 申請書作成のポイント（個別相談）

●講師：**中小企業診断士 中川 義崇氏**

●お申込み：下記の申込書にご記入のうえ珠洲商工会議所
(FAX.82-1608) までお申し込みください。

「小規模事業者持続化補助金」とは

- ・小規模事業者が、商工会議所と一体となって販路開拓（チラシ作製費や商談会参加のための運賃など）に取り組む費用に対する補助金
- ・申請には「経営計画書」の作成が必要となります
- ・1件あたり50万円上限（補助率：2/3）
- ・補助金の公募要領等詳細は、ホームページでご確認下さい。

日本商工会議所 持続化補助金

検索

※個別相談について

- ・講師・当所職員が対応します
- ・1社30分程度を予定
- ・応募多数の場合、ご希望に添えない場合があります

◇ 小規模事業者とは、常時使用する従業員数が商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）5人以下、宿泊業・娯楽業、製造業その他の業種が20人以下の事業者となります。

◇ 本セミナーの受講および、経営指導員の指導をもって補助金申請が採択されるとは限りません。ご了承ください。

珠洲商工会議所 行き (FAX:0768-82-1608)

【5/22】経営計画策定セミナー 参加申込書

〔事業所名〕

TEL:

〔参加者名〕

〔個別相談〕

参加希望 ・ 参加しない

※個別相談をご希望した場合は、後日時間調整したうえで、予定時間をお知らせいたします。
※ご記入いただいた情報は、今回の講演会以外での使用はいたしません。